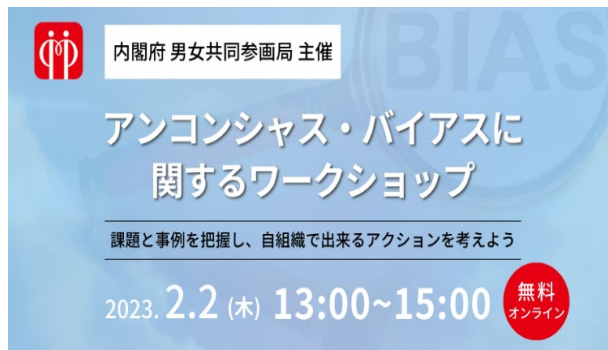


トピック2 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関するワークショップ（メディア向け）を開催します。（再掲）

性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組の一環として「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関するワークショップ」（メディア向け）を開催します。気づきの機会となり、性別による無意識の思い込みに基づく多くの課題の解消に役立てていただければと思います。



ワークショップの概要

日時 : 令和5年2月2日(木) 13:00~15:00
場所 : オンライン開催（Zoomを使用予定）
参加費 : 無料
対象者 : メディア分野関連団体などに加盟するメディア企業の方
定員 : ワorkshop参加者 定員 60名 / オンライン傍聴者 定員 300名程度
講師 : 荒金 雅子 ((株)クオリア代表取締役社長)
申込締切 : 令和5年1月30日(月) 12:00まで

■ 詳細はこちら↓

https://www.gender.go.jp/public/event/2022/202302_annai.html

トピック3 参加者募集中！働き方改革推進支援セミナー「同一労働同一賃金を究める 2023春」～2月8日（水）オンラインで開催（参加無料）～

厚生労働省では、中小企業事業主の働き方改革を支援する取組みの一環として、「同一労働同一賃金を究める 2023春」と題するオンラインセミナー（参加無料）を開催します。

セミナーでは、有識者による基調講演や、働き方改革推進支援センター等を活用して実際に同一労働同一賃金の取組みを進めた企業の方によるパネルディスカッションなどを予定しています。

「パートタイム・有期雇用労働法」により、同一企業内における正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差は禁止されています。パネルディスカッションでは、職務分析・職務評価などを活用した取組事例等を紹介するので、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者間の待遇差の見直しを考えている事業主の方は、ぜひ積極的にご視聴ください。

セミナーの概要

【開催日時】 2023年2月8日(水) 14:00~16:00

【プログラム】 ■ 基調講演

「不合理な待遇差の禁止等に関する法的考察～法律と判例」

講師：中野雅之氏(元厚生労働省労働基準局長/弁護士)

■ パネルディスカッション

「職務分析・職務評価」等を活用した取組事例

パネルディスカッション登壇者：

〔モデレーター〕今野浩一郎(学習院大学名誉教授)

〔パネラー〕・社会福祉法人福祉の郷 なないろ作業所

・株式会社エヌ・エフ・ティ

上記2社の代表者と社会保険労務士 ほか

【お申し込み・詳細】

配信ページは下記の働き方改革特設サイトに掲載しています。

■ 働き方改革特設サイト(全国センターからのお知らせ)はこちら↓

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/zenkoku/>

内閣府からのお知らせ

(1) 令和5年度男女共同参画週間(6/23~29) キャッチフレーズ募集(再掲)

毎年6月23日~29日は男女共同参画週間です。令和5年度は、ユース世代(15~20歳)のみなさんから「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」となるキャッチフレーズを募集します。

2023年6月にG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催されます。世界からの注目が集まるこの機会に、これからの時代を創り上げていくユース世代(15~20歳)の皆さんからの未来をイメージしたキャッチフレーズのご応募をお待ちしております。

最優秀作品に選ばれたキャッチフレーズは、令和5年度男女共同参画週間ポスターに使われます。一緒に、男女共同参画社会を考えてみませんか？

令和5年度
「男女共同参画週間」
キャッチフレーズを募集します!
1/10~2/24

男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、
日本国内、国際社会へのメッセージ

毎年6月23日(水)~29日(火)は男女共同参画週間です。令和5年度は、ユース世代(15~20歳)のみなさんから「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」となるキャッチフレーズを募集します。

2023年6月にG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催されます。世界からの注目が集まるこの機会に、これからの時代を創り上げていくユース世代(15~20歳)の皆さんからの未来をイメージしたキャッチフレーズのご応募をお待ちしております。

最優秀作品に選ばれたキャッチフレーズは、令和5年度男女共同参画週間ポスターに使われます。一緒に、男女共同参画社会を考えてみませんか？

募集期間
2023年1月10日(水)~2023年2月24日(金) 15時迄(応募締切)

応募方法
1. 応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入し、写真(1枚)を添付して、〒100-8916 東京都千代田区千代田1-1-1 内閣府 男女共同参画推進部 事務局へ送付してください。
2. 応募用紙の裏面に記載されているQRコードをスマートフォンで読み取り、応募用紙を提出してください。

応募資格
15歳以上20歳未満のユース世代(男女)の皆さんが対象です。外国人の皆さんもご応募いただけます。

募集要項
1. 募集期間: 2023年1月10日(水)~2023年2月24日(金) 15時迄(応募締切)
2. 応募方法: 1. 応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入し、写真(1枚)を添付して、〒100-8916 東京都千代田区千代田1-1-1 内閣府 男女共同参画推進部 事務局へ送付してください。
2. 応募用紙の裏面に記載されているQRコードをスマートフォンで読み取り、応募用紙を提出してください。

お問い合わせ
内閣府男女共同参画推進部「男女共同参画週間」事務局
E-mail: gender@kouhou@cao.go.jp

* 広島県で開催されるG7サミット(主要国首脳会議)の関係閣僚会議として、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が2023年6月24日(土)及び25日(日)に栃木県・日光市にて開催

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集の概要

▼募集テーマ

男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ

▼応募資格

15歳から20歳にあたる方であればどなたでもご応募いただけます。

※平成15年(2003年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日生まれ

▼応募期間

令和5年(2023年)1月10日(火)～令和5年(2023年)2月24日(金)

■詳細はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

(2) 女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会を開催しました。

第2回(1月23日)

議題 (1)「執行役員又はそれに準じる役職者」における女性割合に関する調査等について

(2) 有識者からのプレゼンテーション

・菱田賀夫氏(三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社)

・上野直子氏(Glass Lewis Japan 合同会社)

・鈴木ゆかり氏(株式会社 資生堂)

(3) 意見交換

(4) 経済分野における男女格差の要因について(説明)

(5) 意見交換

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/kouzyunkan/index.html>

(3) 女性に対する暴力に関する専門調査会を開催しました。

第121回(1月18日)

議題 (1)「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づく各府省の取組状況について

(2) 配偶者暴力防止法の見直し等に関する取組について

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

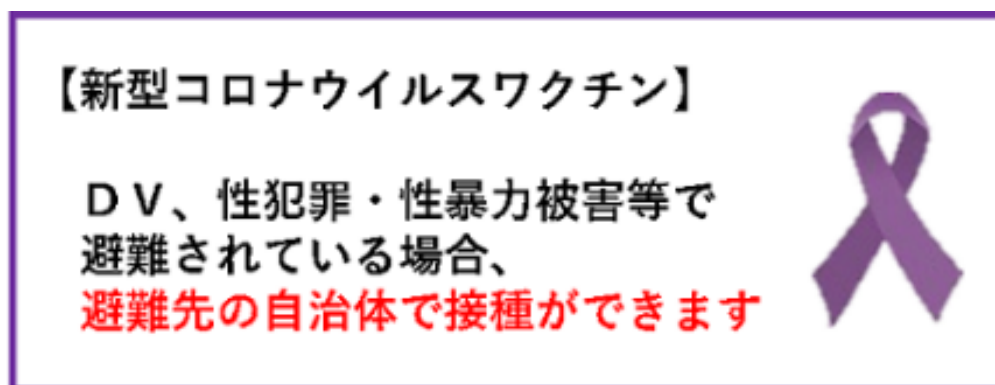
<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/list.html>

(4) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、

住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。



(5) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧 (再掲)

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「#8008」(はれれば)

【DV相談プラス】

電話での相談(24時間対応) : 0120-279-889 (つなぐ・はやく)

メールでの相談 : <https://form.soudanplus.jp/mail>

SNSでの相談 : <https://form.soudanplus.jp/ja>

(SNSでの相談は英語や中国語など10言語の外国語にも対応)

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「#8891」(はやくワンストップ)

【性暴力に関するチャット相談「Cure time (キュアタイム)】】

ホームページ (<https://curetime.jp/>) から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00~21:00

英語や中国語など10言語の外国語にも対応

厚生労働省からのお知らせ

(1) 就職につながるデザイン分野の求職者支援訓練を受講しませんか

WEB デザインや広告制作などを学ぶ職業訓練を無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月10万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

求職者支援制度
デザイン分野の職業訓練
WEBデザインや広告制作などの各種訓練コースがあります



就職率 56.9%
(15年3月実施)

- 受講料無料！
さらに月10万円の給付金を受けながら、訓練を受講することもできます（要件あり）
- 初心者OK！
未経験者向けのコースも多く、他業種からの転職にも活用できます
- 就職支援充実！
訓練前から訓練中、訓練後まで、ハローワークが就職活動をサポートします

WEBデザイン分野 訓練コース例

コース	WEBデザイナー基礎科 WEBクリエイター基礎科 など
内容	HTMLコーディング、CSSコーディング、Java Scriptプログラミングなど、WEBページの制作に必要な知識を習得し、WEBの企画、制作、デザインの基本作業ができることを目指します。
目指せる資格試験	ウェブデザイン技能検定 Photoshopクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 WEBクリエイター能力認定試験 など
就職先	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社 など

WEBデザイナーとして就職するために役立つ資格

コース	Photoshopクリエイター能力認定試験 (資格検定)	Illustratorクリエイター能力認定試験
就職能力検定試験に基いて検定試験の合格で、Webデザインの分野で一級検定を受験し、Webデザイナーに必要コアスキルを身に付ける。検定合格後、企業から就職先を探せる。	Adobe社が主催する検定ソフト（Photoshop）を用いた、検定されたマーク、裏付けから、検定合格をウェブアプリケーション制作に活用できる。	Adobe社のドキュメントデザインソフト（イラストレーター）を用いた、文字組みやデザイン的なスキルを身に付け、企業から就職先を探せる。

訓練のなかには、①WEB デザインの資格取得を目指すコース、②企業実習が充実したコース、③ご自宅で受講できる e ラーニングコースにおいて PC 等の貸し出しを行うコースもあります。

探したいコース	検索ワード
e ラーニングコース ※ 1	「e ラーニング」と入力してください ※ 1 インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコース。スクーリング（通所）が組み込まれているコースもあります。
WEBデザイン関係資格取得コース ※ 2	「WEBデザイン資格」と入力してください ※ 2 WEBデザイン関係の資格の取得を目指すコース。
IT分野及びWEBデザインの訓練のうち、企業実習が充実しているコース ※ 3	「企業実習促進」と入力してください ※ 3 企業実習を10日以上20日以下、かつ、訓練実施日に終日実施するコース。
e ラーニングコースやオンライン（同時双方向）訓練で、パソコン等を貸し出しているコース	「PC貸出」と入力してください

■ 制度の詳細はこちら ↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/

■ 訓練コースの検索はこちら ↓

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

(2) 母性健康管理研修会をオンデマンドで配信中

昨年 10 月から 12 月にかけてオンラインで開催した母性健康管理研修会をオンデマンドで配信することとなりました。「妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ」からご覧いただけます。ぜひご利用ください(無料)。

■ 詳細はこちら ↓

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>



妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ

企業担当者の方へ
母性健康管理に対する企業の義務

妊婦中又は出産後の女性の労働者の母性を守るため、企業に対して義務付けられている母性健康管理制度をご紹介します。

母性健康カードについて
働く女性のための妊娠・出産
11ヶ月から1年以内の妊婦
妊娠週数・月数の自動計算
産休・育休自動計算

令和4年度 母性健康管理研修会【全3回 開催終了いたしました!】
企業人事担当者 総務課 産後支援スタッフ 産婦人科医の皆さんへ
母性健康管理研修会を開催したことで、企業から理解するだけでなく、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけたこと、産後支援スタッフの業務の効率化についてのご報告を伺います。

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 5 年 2 月 10 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>